ヒヤリ・ハット事例等収集結果

一 医療機器 一

本報告は、独立行政法人医薬品医療機器総合機構が、医療機器の使用方法及び名称・包装等の物的要因の観点から、公益財団法人日本医療機能評価機構がホームページ等で公開している医療事故情報収集等事業第33回(平成25年6月27日公表)及び第34回(平成25年9月25日公表)報告書及びホームページ上の公開データ中のヒヤリ・ハット事例記述情報及び医療事故事例の概要について、安全管理対策に関する調査・検討を行い、結果を報告したものである。

1) 製造販売業者等により既に対策がとられている、もしくは対策を既に検討中の事例

···· P. 1~7

- 2) ヒューマンエラーやヒューマンファクターに起因すると考えられた事例 ・・・・・・ 参考資料2
- 3) 情報不足等のため製造販売業者による対策が困難と考えられた事例 ・・・・・・ 参考資料2

(注)本調査・検討は、医療機器の使用方法及び名称・包装等の物的要因の観点から、安全管理対策に関して検討することを目的としているが、医療事故の再発防止を目的として実施されている医療事故情報収集等事業において収集した情報を活用して検討を行っているため、医療機器に係るヒヤリ・ハット事例及び医療事故事例を分析するには限界がある。

平成 25 年度 第 3 回医薬品·医療機器安全使用対策検討会結果報告

独立行政法人 医薬品医療機器総合機構

1. 調査対象の範囲

公財)日本医療機能評価機構(以下、「評価機構」という。)による医療事故情報収集 等事業報告書中の記述情報及び評価機構ホームページ上の公開データ中の医療機器に 関連する医療事故及びヒヤリ・ハット事例

1) 医療事故関係について

評価機構による医療事故情報収集等事業第 33 回及び第 34 回報告書(以下、「当該報告書」という。)中の記述情報及び評価機構ホームページ上の公開データから抽出した 平成 25 年 1 月 1 日~6 月 30 日の間に報告された事例。

2) ヒヤリ・ハット事例関係について

当該報告書中の記述情報から抽出した平成 25 年 1 月 1 日~6 月 30 日の間に報告された事例。

3) その他

当該報告書中の記述情報から別途抽出した医療機器にかかる以下の事例。

- ・血液浄化療法の医療機器に関連した事例
- ・MRI 検査室への磁性体(金属製品など)の持ち込みに関連した事例
- ・胸腔穿刺や胸腔ドレーン挿入時に左右を取り違えた事例
- ベッドからベッドへの患者移動に関連した事例

2. 検討方法

医療機器に起因するヒヤリ・ハット等の事例について、医療機器としての観点から安全対策に関する専門的な検討を行うため、各医療関係職能団体代表、学識経験者等の専門家及び製造販売業者の代表から構成される標記検討会を開催し、医療機器の物的要因に対する安全管理対策について検討した。

3. 調査結果

医療機器の製造販売業者等による安全使用対策の必要性の有無について、調査対象の全 191 事例を調査したところ、以下の結果となった。

調査結果	事例数	割合
医療機器の安全使用に関して製造販売業者等による 対策が必要又は可能と考えられた事例	0	0.0%
製造販売業者等により既に対策がとられているも の、もしくは対策を既に検討中の事例	15	7. 9%
ヒューマンエラーやヒューマンファクターに起因す ると考えられた事例	128	67. 0%
情報不足等のため製造販売業者による対策が困難と 考えられた事例	48	25. 1%
計	191	100%

4. 調査結果の内訳

- 1) 製造販売業者等により既に対策がとられているもの、もしくは対策を既に検討中の事例
 - ①輸液ポンプの故障事例(1番)
 - ②自動吻合器の吻合不良の事例(2番)
 - ③体位固定器による循環障害の事例(3番)
 - ④手術用ロボットの故障事例(4番)
 - ⑤無呼吸アラームの鳴動不良の事例(5番)
 - ⑥吸引器具の脱落による体内遺残の事例 (6番)
 - ⑦皮下植込み型ポートのカテーテル離断の事例(7番・8番・9番・13番・14番)
 - ⑧カテーテルガイドワイヤのコーティング剥離の事例(10番)
 - ⑨硬膜外カテーテルによる膿瘍形成の事例(11番)
 - ⑩中心静脈カテーテルのガイドワイヤ離断の事例(12番)
 - ⑪調整用薬液注入コネクタからの薬液漏れの事例(15番)
- 2) ヒューマンエラーやヒューマンファクターに起因すると考えられた事例
- 3) 情報不足等のため製造販売業者による対策が困難と考えられた事例

No.	事故の程 度	販売名	製造販売 業者名	事故の内容	事故の背景要因の概要	改善策	調査結果
1		アイフュー ザー プラ ス	ム・エス	麻酔科医が硬膜外用PCAポンプをスタートさせるとローラー駆動部分が早回りし、アラームがなることを医用工学技師に連絡した。	原因は不明だが、落下等の衝撃で機器異常 が発生した可能性がる。	メーカーに精査をだした。マニュアルに 問う事例を持ち込み、検討する。	当該事例については企業から薬事法に 基づく不具合報告が提出されており、調 査の結果、落下等の衝撃によりモータ の回転を制御するための電子部品が破 損し、カセットが高速回転したとのこと。 当該企業は当該部品が破損した場合で も、装置の異常を検出できるようにソフ トウェアの変更を行う自主回収を実施し ているところ。
2		イト ILS	エンド・ジョ ンソン	製品内に本来充填されているべきステープルが充填されていなかったため、消化管が一本の筒状に吻合されず、口側と肛門側断端が体内に露出した状態になった。そのまま開腹術へ移行し、肛門側断端、S状結腸端を吻合した。	自動吻合器にステープルが充填されていなかったこと。	の吻合器で使用前に医療者がステープ ルの充填状況を確認するのは困難な形 状である。 吻合時にもステープルによる	かったと述べているが、当該ステープルの製造記録から出荷時にステープルが 充填されていたことが確認されている。 また、吻合不全の原因は、医療機関か
3	障害残存 の可能性 がある(低 い)		工業	水平で11時間23分の手術中、下肢拳上を解除しなかった。 手術翌日「左下肢の痛みとしびれ」を訴えた。 硬膜外麻酔か手術の影響と考え様子観察していた。手術3日後、PCAポンプの使用を制限したことから、下肢の疼痛増強し、左足関節の背屈ができないことを発見した。整形外科に紹介し、下肢コンパートメント症候群と診断さ		位の看護手順) 改訂。 体位作成時より約4時間を目安に、医師 は手を止めて、下肢の拳上を一時的に 解除する。 外回り看護師は、時間を観察し、4時間	特定できないが、同様事象が複数発生 していることを受け、当該企業は2012年 8月から添付文書改訂及び情報提供文 書の配布を行い、当該機器使用時の圧

No.	事故の程 度	販売名	製造販売 業者名	事故の内容	事故の背景要因の概要	改善策	調査結果
	. .	サージカ	ティブ・ サージカ ル合同会 社	が立ち上がらなかった。予定通りの時間に入室するのは不可能と判断し、別の心臓手術患者を先に入室させ、手術状況をみながら当該患者の入室時間を決定。修理は業者に依頼し、13時頃修理完了、15時頃手術部入室となった。麻酔導入後、気管挿管・CVカテーテル留置・頚部より脱血管挿入、と準備が進み、	て聞いたところ、定期的に行われており次回 は医師と日程を調整後、近日中に行うつもり だったとのこと。機器の整備は管理会社に任 せるしかないが、所在地が遠方のため、迅速 な対応には限界があるのが現状。人工心肺 技士の不足によって手術を並列で出来ないの は、今回の件に限らず安全性に欠けるため、	ようだ。 人工心肺士の充足については、現在、 臨床工学技士募集中。	当該事例については当該企業から薬事 法に基づく不具合報告が提出されてお り、解析の結果、主電源装置の故障が 確認されたことから、同部位を交換・修 理したとのこと。
	障害残存 の可能性 なし		₹		気でも呼吸していると認知する特性あり。アラームを消すと自動的に機器がOFFになる設定等も問題あり。	スタッフへのセンサーON/OFFの徹底。 コットにベビーセンス確認のシールを添付。ベビーセンスが、エアコンの風や、 人の通る空気でも呼吸していると認知	たが、当該モニタのアラームは発生していなかったとの事例である。当該モニタはアラーム停止機能を有さずー旦電源を切断せざるを得ず、その後の再投入
6			カルネクス ト	食道癌の治療のため入院した患者。食道亜全 摘出、胃管再建術等を施行、約1週間後、胃 管抜去、食道瘻造設術を施行、術後右胸腔ド レーンと頚部ドレーンより出血あり再開創止血 術を施行した。その後、患部の状態確認のた めCT撮影を行ったところ、腹腔内に異物が確 認された。翌日開腹手術を施行し確認したところ、腹腔内に医療器具(体液誘導管の外套 管)の残存が確認された。	た。 当該器具は使い捨てしており, ガーゼなどの ようにカウントはしていなかった。 また, プラスチック製でX線には写らないもの であった。	当該器具の返却をその都度確認する。チェックリストの項目に加える。レントゲンに不透過の機材への変更を検討する。	当該事例については企業から薬事法に 基づく不具合報告が行われており、吸 引嘴管の外套管が脱落、腹腔内に遺残 した事例である。当該企業では、当該事 例を受け添付文書改訂を行い、注意喚 起を開始したところ。

N	事故の程	販売名	製造販売 業者名	事故の内容	事故の背景要因の概要	改善策	調査結果
7	障害残存 の可し なし		メディコン	製品を留置した。その後、約2週間に1回の化	CVポートの留置が2年間に亘っており、患者の体動等により機械的刺激が加わっていたものと考える。	部の十分な観察により、異常の早期発 見に努める。また、異常を認めた場合	当該事例については、これまで同様事象が集積されていることから、平成23年5月25日付薬食安発0525第1号・薬食機発0525第1号連名通知「皮下用ポート及びカテーテルに係る添付文書の改訂指示等について」が発出されており、当該製品の添付文書においてもカテーテル断裂について注意する旨を記載し、医療機関へ情報提供を行うよう指示されているところ。
\$	障害なし	不明	不明	は行わず、3週間に一度、生食20mlでフラッシュをしていた。	明) ・器材の不良か?(3年前の改良前の製品だった) ・4年後、逆血なしの時点で、カテーテルの一部に異常(亀裂の発生や脆弱化)が起きてい	合は、透視下で確認する。 ・医療器材が関連した事故の場合は、 医療器材を捨てずに保管する事を職員 に再指導する。(販売業者に確認する) ・CVポート挿入時は、メーカー・型番を 明記する目的で3年前に作成された「C	当該事例については、これまで同様事象が集積されていることから、平成23年5月25日付薬食安発0525第1号・薬食機発0525第1号東食機の大力・薬食機の大力・薬のでは、当時では、当時では、当時では、当時では、当時では、当時では、当時では、当時

No.	事故の程 度	販売名	製造販売 業者名	事故の内容	事故の背景要因の概要	改善策	調査結果
9	障害残存 の可能性 なし	不明		直腸癌術後肺転移に対する化学療法 (mFOLFOX)12クール目施行予定であったが、 ポート穿刺後前投薬滴下時に、ポート上部から鎖骨付近までの前胸部の腫脹・違和感、上 肢の腫脹・疼痛あり、投与中止して、胸部エッ クス線を撮影したところ、中心静脈カテーテル の断裂・心臓内への迷入が確認された。	不明		当該事例については、これまで同様事象が集積されていることから、平成23年5月25日付薬食安発0525第1号・薬食機発0525第1号連名通知「皮下用ポート及びカテーテルに係る添付文書の改訂指示等について」が発出されており、当該製品の添付文書においてもカテーテル断裂について注意する旨を記載し、医療機関へ情報提供を行うよう指示されているところ。
10	の可能性	ラジフォー カスガイド ワイヤーM		軟部腫瘍摘出手術終了後、同時に術後化学療法を施行するための右鎖骨下より中心静脈カテーテル(ヒックマンカテーテル)を留置した。その際、ガイドワイヤーが上方に行ったことを透視で確認した。透視下でガイドワイヤーを引いているときに軽度抵抗を認めたため、穿刺針とともに抜去をした。その際、透視下で体内に金属片が残存していること認めた。また、抜去したガイドワイヤーの先端15cmほどにコーティングが剥げている状態であった。	ヤーがあるが、担当した医師はガイドワイヤーの安定性がよいので過去もラジフォーカスガイドワーヤーを使用していた。この製品は、金属針や金属製外套管に使用しないよう注意書きされており、本来の用途ではない使	2. ガイドワイヤーの選択において用途に合った器具の選択を遵守する。	複数報告されており当該事例を特定で
11	の可能性 なし	クス(ペリ	ウンエース クラップ	持続チューブを留置した。約20日後、刺入部	原因は不明で、皮膚からの感染と患者の体内 菌のカテーテルの付着増殖などが考えられ る。		当該企業に確認したところ当該事例と 考えられる事象は情報入手されておら ず、硬膜外カテーテルの留置に伴う有 害事象と考えられるとのこと。 なお、当該製品の添付文書には、有害 事象として膿瘍形成が記載されている ところ。

No.	事故の程 度	販売名	製造販売 業者名	事故の内容	事故の背景要因の概要	改善策	調査結果
12	障害残存 の可能性 がある(低 い)			患者が手術室に入室後に、麻酔科医師がCVカテーテルを挿入時した。医師は、挿入途中で抵抗を感じガイドワイヤー20cm以上進まなくなり、力をかけたところガイドワイヤーのみ抜去となった。抜去したワイヤーの先端を見てみると、先端部分が通常より細く線維上なっているため、先端部の体内遺残を疑いXP撮影で遺残が見つかった。急遽耳鼻科医師に依頼、頚部を切開し遺残部分を取り出した。		・ガイドワイヤー挿入が円滑出ない場合、金属針・ガイドワイヤー・カテーテルなどをまとめて抜去し、金属針で挿入物が切断されないよう注意する。・超音波画面だけでなく、実施者も介助者も手元を観察し、刺入が深すぎないか観察する。・針先は超音波で確認し、慎重に刺入を行い見失ったら再穿刺を試みる。	イドワイヤーが動かなくなったときは無理に引き抜かず導入針ごと抜去することと記載されている。
13	障害なし	不明		てCVカテーテルの断裂がないことを確認。CVポートを利用して化学療法施行。左上肢の肢位により良好なバックフローが得られないことをの後、当科退院。当科入院(3回目)。Bx-pにてCVカテーテルの断裂がないことを確認。CVポートを利用して化学療法施行。左上肢の肢位により良好なバックフローが得られないことを確認。CVポートを利用して化学療法施行。左上肢の肢位により良好なバックフローが療法で、患者自身が滴下良好になる限位を認識していたが、1クール目の化学療法で、患者自身が滴下良好になるをになることはなからで、患者していたののため、CT施行。14:30~ 座情科医師の後の同じ、14:50~ CTを読影した放射線科医ののため、CT施行。14:30~ 度情科医ののため、CT施行。14:30~ 度情科医ののため、CT施行。14:30~ 度情科医师 皮膚科医の方え、放射線科により、自力・15:20~18:10 放射線科によりに対象とも対象により、自力・15:20~18:10 放射線科医のよりに力・15:20~18:10 放射線科医のよりに対象としたカテーテルのポートリスを表しましましましましましましましましましましま。	しかし、化学療法施行時、左上肢の肢位により閉塞アラームが鳴ったり、バックフローがみられなくなることが数回あり、何らかの圧迫機転によりカテーテルの閉塞が生じていた可能性がある。そして、カテーテルの断裂が左鎖骨下部で発生していることから、カテーテルが鎖骨と第一肋骨の間で圧迫されて生じたpinch-off syndromeであると考える。 3.CVカテーテル穿刺時には鎖骨中線より外側い)。→ただし実際には、当科では消化器外科で、手技に関してはそちらの意見、考え方もあ4.CVカテーテルを使用して化学療法を行う際に対すないこと、カテーテルり損傷がないことを研5.胸部X線を撮影する際は、カテーテルの圧迫につけたままの直立した姿勢で実施する。6.投与直前にバックフローが有ることを確認す7.薬剤注入不良、良好なバックフローが得られ必要である、といったことは臨場合は埋没型CV間、対応に対応はではい、進行度に応じた適切な処質をし、pinch-offが確認された場合は埋没型CV間、またに対射線学的にカテーテルの腔の対象に対しています。	テル断裂の可能性についても十分な説明を行う。断裂時にカテーテルインターベンションや開胸・開心術による回収が必要になることについても説明する。2.鎖骨下静脈から穿刺する際には、pinch-off syndromeが生じる可能性があるため、鎖骨下静脈以外の部位からの穿刺も検討する。 で穿刺を行う(超音波ガイド下が望ました依頼してCVポートを留置しているのろうかと思う。ま、直前に胸部X線を撮像し、pinch-off 望認する。を発見しやすくするために、両腕を体側る。、輸液や血液吸引に体位の変更が多い、輸液や血液吸引に体値部X線を撮ので変更がある。その際には胸部X線を撮がカテーテルポートの取り扱い説明書内のを迅速に行う必要がある。臨床的徴候が多った。	象が集積されていることから、平成23年 5月25日付薬食安発0525第1号・薬食機 発0525第1号連名通知「皮下用ポート及 びカテーテルに係る添付文書の改訂指 示等について」が発出されており、当該 製品の添付文書においてもカテーテル

No.	事故の程 度	販売名	製造販売 業者名	事故の内容	事故の背景要因の概要	改善策	調査結果
14	障害なし	不明		内服(3週服薬、1週休薬)。定期胸部エックス線、骨盤CTでは播種病巣はあるものの新病	学療法中や洗浄時には滴下不良や抵抗がなく、ピンチオフの予知は困難であった。	は上腕静脈アプローチを選択することも 考慮する。 ・ピンチオフ早期発見のためには、胸部 エックス線を6ヶ月毎、使用しない場合 のCVポートの洗浄は1ヶ月毎とし、毎回 前胸部の症状の有無をインタビューす	5月25日付薬食安発0525第1号・薬食機発0525第1号連名通知「皮下用ポート及びカテーテルに係る添付文書の改訂指示等について」が発出されており、当該製品の添付文書においてもカテーテル断裂について注意する旨を記載し、医療機関へ情報提供を行うよう指示され

١	No.	事故の程 度	販売名等	製造販売 業者等	事故の内容	事故の背景要因の概要	改善策	調査結果
1	15		BD ファ シール 輸 液アダプタ	ン・ディッ キンソン	定の患者。A看護師がエンドキサンを接続したが、BDファシール輸液アダプタの接続が甘かったため、接続部から漏れ出した。B看護師	日本ベクトン・ディッキンソン株式会社)の接続部は特殊であり、使用回数は2回目で不慣れであった。 ・パートナーは正確に接続されているのかダブルチェックをしなかった。 ・エンドキサンの輸液接続部アダプタの構造が外れ易い。	接続が根本まで確実にできているか確認を行う。 ・接続した後は、パートナーと正確に接続されているのかダブルチェックを行う。 ・エンドキサン接続の方法について技術演習を行う。 ・エンドキサンの接続部の構造について見直しを行ってもらう。 ・輸液アダプタ(BDファシール輸液アダプタ)の使用方法について安全管理部よりニュースレターを発行し注意喚起を	品と輸液バッグあるいは輸液ラインのスパイクとの接続が甘かったため、接続部から液漏れしたと考えられるとのことであった。また、事故の背景要因としては、当該医療従事者が当該製品を使用したのは2回目であり、不慣れであったとのこと。なお、当該製品の取扱いについては、当該企業がイラスト等を用いた情報提供文書を配布しており、また製品導入